



天竜 協働センターだより

2026
4月5日号
市委託中央区東第号

回 覧 No.2

令和8年度

学習成果活用事業



自分で講座の講師をしてみたい、講座や教室を企画・運営してみたい方を募集します！

「学習成果活用事業」とは、市民の皆さんが主体となって講座や教室を企画・運営する事業です。ご自身の知識や技術・技能等を周りの人に伝えたり、地域の課題解決のために生かしたりすることができます。



講座終了後、「天竜脳トレピアノ」を結成して定期活動中→

← 昨年はこんな講座を
実施していただきました →

応募資格

- 浜松市の生涯学習活動の担い手を育成するため、以下を対象とします。
(本事業は生涯学習の担い手を育成するための入門編であり、より多くの講座開催機会を提供するために、同一個人及び同一団体による提案であっても、本事業を通じて講座を開講できる通算回数の制限は設けません) → 昨年度まで通算2回の制限がありましたが、今年度から制限はございません。
- ・ 市内で活動する個人及び団体
- ・ 今後、市内で活動していく意思のある個人及び団体
- 同一個人及び同一団体による提案は、当該年度につき一回に限ります。
- 浜松市の主催事業として開催するため、以下の内容は実施できないのをご注意ください。
また、公平性・中立性を保つ内容であるようご配慮ください。
- × 営利活動(宣伝等を含む)を目的とした内容
- × 特定の政党や宗教を支持、宣伝普及することを目的とした内容
- × 公共の秩序や健全な風俗等に反する内容
- × 公共の福祉を害する内容



応募方法

「申請書」、「提案書兼申込書」(市ホームページまたは協働センターで入手)を、実施を希望する生涯学習施設(天竜協働センター等)へ提出してください。提出時に内容・必要経費等についてヒアリングさせていただきますので、事前にご連絡をお願いします。

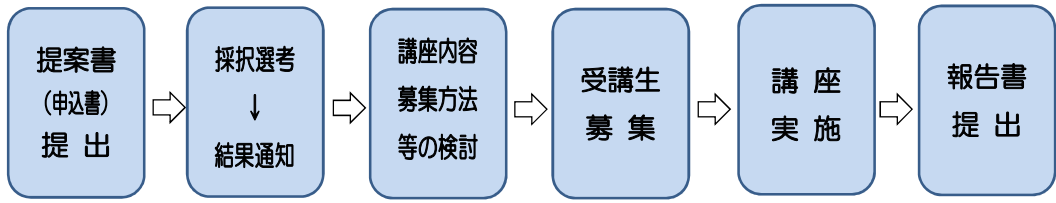
申込期間

令和8年4月15日(水) ~ 5月20日(水) ※日曜、祝日を除く日の9時から17時まで

採択通知

採択する事業を決定し、6月19日(金)までにご連絡いたします。
実態やニーズ、募集の状況に応じて採択する事業を決定します。採用する事業数や規模等は、予算の範囲内となります。予算の都合上、ご期待に応えられない場合もありますのでご了承ください。

応募から開講までの流れ



職員異動のお知らせ

天竜協働センター職員の異動がありました

お世話になりました

職員 宮地 俊晴
(市民税課へ異動)

4年間大変お世話になりました。ありがとうございました。
市職員であることは変わりありませんので、また別分野で色々とお世話になるかと思いますが、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

よろしくをお願いします

職員 板岡 恭平
(収納対策課から)

令和 8 年度から天竜協働センターに異動となりました板岡と申します。新しい環境で日々学び、地域の皆さまに寄り添いながら、気軽に声をかけていただける存在を目指します。よろしくをお願いいたします。

体育館一般開放(無料)のお知らせ

毎月第3日曜日 午前9時～午後5時
4月の一般開放は、**4月19日(日)**

種 目 バドミントン・インディアカ・卓球・バスケットボール・バレーボールなど

利用方法 ◇ご利用は、センター事務室にて利用簿への記入が必要です。
◇体育館シューズ、ラケット、ボール等は各自でご用意ください。
◇一般開放は、どなたでも利用できる時間です。
多くの方に気持ちよくご利用いただけるよう、譲り合いながらのご利用にご理解をお願いいたします。

今後の予定 5月17日、6月21日、7月19日、8月16日、9月20日、
10月18日、11月15日、12月20日、1月17日、
2月21日、3月21日

※予定が変更になる場合があります。
ご利用の際は、天竜協働センター(☎421-0379)までご確認ください。

